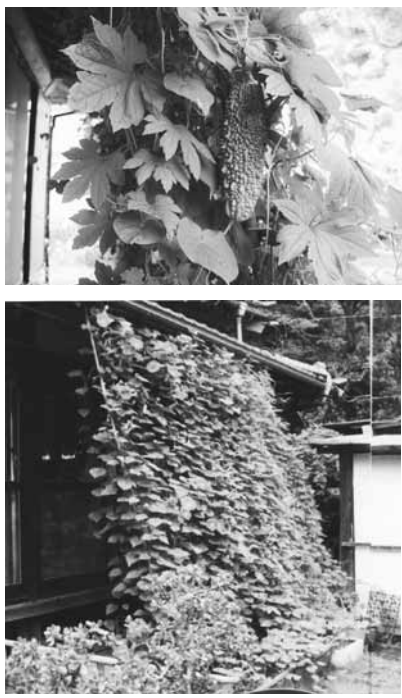




▲皆さんが愛情を込めて育てたグリーンカーテンの写真を募集します



市では、身近なところから省エネルギーや地球温暖化防止に貢献できる取り組みとして、今年もグリーンカーテンコンテストを実施します。

市内の個人、事業所、団体で、市内にツル性植物による「グリーンカーテン」を設置している人。

●応募写真の規格

①電子データ、またはカラープリントで平成26年7月1日～9月30日までに撮影したもの。

②電子データは、メールかCD・Rにより提出（画像データはJPG形式）。

③カラープリントで提出する場合は、裏面に応募者の名前を記入。

④メールで提出するデータの容量は2MB以内とし、これを超える場合は複数回に分けて送付。

⑤9月30日（火）（必着）までに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真（3枚まで。1枚は全体が分かるもの）を添えてメール、持参または郵送で提出。

応募用紙は、環境保全課窓口、印旛支所、本埜支所、各出張所・公民館で配布。

※市ホームページでもダウンロード可。



平成 26 年度 交通災害共済一般会員加入者募集

万が一の交通事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう（今年5月に保育園、幼稚園、学校で集団加入した人を除く）。

■市内に住民登録をしている人。

■市民安全課、市民課、印旛支所・本埜支所、各出張所にて受け付け。

●年会費…1人700円。

●共済期間…平成26年9月1日～平成27年8月31日。

※申込書の全戸配布はいたしません。申込書とパンフレットは、市民安全課、市民課、印旛支所・本埜支所、各出張所に用意。

■市民安全課市民安全班（☎内線711・712）。

※提出された書類および写真により審査。取り組みが優れている作品、ユニークな作品は広報いんざいや、市ホームページで結果を公表します。また、優秀者（10人）には記念品を差し上げます。

●応募の際の注意点

▼応募書類など（写真を含む）は、原則返却しません。

▼応募に要する経費は、応募者の負担となります。

▼応募に使用した写真（電子データなど）の権利は主催者に帰属するものとし、応募作品（写真など）は、広報いんざいや市ホームページ、そのほか市が発行する各種報告書などに掲載することがあります。

※詳細は左記までお問い合わせください。

■環境保全課環境保全班（〒270-1396 印西市大森2364-2 ☎内線366）。

ドライブレコーダーで安全運転チェック

ドライブレコーダーは、映像や音声を自動的に記録する車載装置です。

万が一の事故に備え、商用車はもとより一般の自家用車にも普及が進んでいます。

この装置は事故発生時の前後を記録するほか、長時間の録画も可能となったことから運転中の状況や動作（急ブレーキ、急ハンドルなど）も記録されるようになりました。そのため、運転手は監視されている意識が働き安全運転を心掛けるようになり、多くの車両を使用する事業所では、ドライブレコーダー搭載以降、事故が減ったという事例があるそうです。

ドライブレコーダーを車に搭載されている人は、夏の旅行の前に安全運転を再確認するため、記録された画像をご覧になってはいかがでしょうか。

また、何気なく通っている通勤路や通学路にも、今まで気づかなかった危険な場所があるかもしれません。そのような場所を知るためにもドライブレコーダーの記録をチェックしてみましょう。

■市民安全課市民安全班（☎内線711）。



▲ゆったりとした運転を心がけましょう

交通遺児育英会の奨学生を募集します

（※）交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

学校別に応募資格などがありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■保護者などが、道路における交通事故で亡くなられたか、または重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒または、学生であること（申込時に29歳までの人）。

①電話で左記までお申し込みください。

■市民安全課市民安全班（☎内線711・712）。

交通遺児育英会の奨学生を募集します

振り込め詐欺防止対策 「迷惑電話チェッカー」 無料モニター募集中

◆迷惑電話チェッカー

今もなお、振り込め詐欺の犯人と思われる電話が多くかかっており、十分な注意が必要です。また、市内でも振り込め詐欺被害が発生しています。

市では、自宅の固定電話機に機器を接続することで、あらかじめ警視庁などから提供された迷惑電話番号をもとに詐欺や悪質な勧誘などの迷惑電話を自動で判別して、ランプと音声でお知らせする「迷惑電話チェッカー」を、無償で貸し出ししています。

機器のサイズ
縦13cm×横10cm×奥行き9cm



▲みなさんも是非ご利用ください

●募集数：100人。

●モニタリング期間：設置日から平成28年3月末日。

●次の①～③の条件にすべて当てはまる人。

①市内在住の人（一世帯一台）。

②自宅の固定電話で番号表示サービスなどを利用している人または、機器設置までに利用開始できる人。

③モニター期間中に簡単なアンケートや迷惑電話情報などの提供に協力できる人。

■市民安全課窓口で受付中（先着順）。

申込書と住所を証明するものを提出（免許証、保険証など複写させていただきます）。

説明後、機器をお渡しします。機器の取り付けも行っていますので希望者は市民安全課まで。

※この機器は市役所でのみ、お渡ししております。

この取り組みをかたった訪問販売などに注意してください。

◆不審な電話がかかってきたら、次のような対策・対応・確認をしましょう

●息子の会社や学校に電話をして、本人に確認する。

●「電話番号が変わった」と言われたら、今までの電話番号にかけて確認する。

●「風邪をひいて声が変わった」は要注意。

●相手に、家族しか知らないことを問いかけ、答えさせる。

●疑問に思ったら、家族や警察に相談する。

■市民安全課安全パトロール班（☎内線714）。